

令和7年1月15日

栗山町議会議長 鶴川和彦様

産業福祉常任委員会委員長 斉藤隆浩

所管事務調査報告書

令和6年6月3日開催の産業福祉常任委員会で決定した所管事務調査を実施したので、その調査概要を次のとおり報告します。

記

1. 調査事項 ゴミ処理体制の実態について

2. 調査日程

回	調査年月日	ところ	出欠状況	説明員	結果	摘要
1	6. 6. 27	委員会室	6	—	継続	
2	6. 11. 11	〃	6	環境政策課長・同課主幹 ・同課環境政策G主査	〃	説明 質疑
3	7. 1. 15	〃	6	—	まとめ	

3. 調査内容

ゴミ処理体制の実態については、本年4月から道央廃棄物処理組合での焼却施設稼働後の状況について調査を行った。

道央廃棄物処理組合の焼却施設の規模については、燃焼効率や安定性の確保及び建設費削減のためストーカ式焼却炉の2炉構成とし、年間の処理量として、平成42年（令和12年）の処理量の推計45,260トンにより焼却規模を決定している。

道央廃棄物処理組合の構成は2市（千歳市・北広島市）、1組合（南空知公衆衛生組合：南幌町・由仁町・長沼町）、1町（栗山町）であり、焼却施設建設費の負担割合は、建設費の50%は各構成市・組合・町でそれぞれ4分の1の割合、残り

の50%はごみ処理割合での負担である。維持管理費については、年間の維持管理費の30%は、それぞれ4分の1の割合、残りの70%はごみ処理割合の負担となっている。

また、焼却施設のごみ焼却の際に発生する熱を利用して、蒸気タービン発電機により発電をしている。その発電した電気は施設内で使用し、余った電気は電力会社に売電している。

今後整備を予定しているリサイクルセンターについては、令和5年度に整備方針を決定するための基礎資料とするため、「リサイクルセンター整備方針検討委託業務」として株式会社ドーコンへ委託している。

検討内容としては、①既存のリサイクルセンターを改修し継続使用、②今後使用しなくなる堆肥化施設を改修し、リサイクルセンターとして使用、③堆肥化施設解体後の跡地にリサイクルセンターを新設、の3点である。

現在のリサイクルセンターは、資源化の推進を目的として昭和53年に竣工した栗山町衛生センター（し尿処理施設）を転用し、平成13年に竣工以来、資源ごみの資源化処理を行っている。建築物は既に46年、プラント設備は22年が経過し老朽化が進んでおり、平成30年度に委託した定期点検において、大部分に異常があり大規模修繕が必要と判定され、継続使用する場合には改修等の対応が必要である。堆肥化施設については、生ごみの有効活用及び埋立処分量の削減を目的として、最終処分場に隣接して設置された施設である。堆肥化施設のビニール製の上屋が破損している箇所があり、リサイクルセンターとして活用を図る場合には、改修等が必要であり、また、屋根材及び外壁材についてビニールシートが用いられているため、一般的な建物と同様にするには屋根及び外壁を新設する必要があるが、荷重増により建築基準法による基準クリアは困難な状況である。以上のことから、③が望ましいとの考えである。

焼却施設移行後のごみ処理状況については、令和6年度計画量は全体で45,385.9トンで、栗山町の計画量は1,837.2トンである。10月末までの焼却量は、全体で26,556.5トン、栗山町は1,098.3トンとなっており、全体としては、北広島市を除く構成団体において計画量を上回る焼却量となっている。

4. 意見

道央廃棄物処理組合の維持管理費の負担金は、構成団体の焼却量に対して支払い割合が決定する部分があるため、負担金を圧縮するためには引き続き焼却量の減量化が課題となる。焼却処理される生ごみは含水率が特に高いことから、各家庭での水切りによる減量化、さらには、リサイクル可能なプラスチックの分別の徹底やコンポスト容器や生ごみ処理機の購入費補助事業についても引き続き啓発に取り組まれない。

今後、整備予定のリサイクルセンターは、整備時期が予定より遅れてはいるが、メ

リット・デメリットを考慮し、最善な整備となるよう慎重に検討することを望む。